

令和5年度政務活動費収支報告について

令和6年3月29日

四国中央市議会議長 篠永 誠司 様

議員氏名 吉田 善三郎

四国中央市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり 令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議員氏名 吉田 善三郎

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費	26,146 円	徳島視察費用
要請陳情活動費	0	
広報広聴活動費	0	
研修費	0	
資料購入費	0	

3 残額 213,854 円

備考 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

政務活動費返還申出書

令和6年3月29日

四国中央市長 篠原 実 様

議員氏名 吉田 善三郎 

令和5年度分として交付を受けた政務活動費について、残余金が生じたので、四国中央市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり返還を申し上げます。

交付を受けた額	240,000 円
支出した額	26,146 円
返還する額	213,854 円

政務活動費出納簿 (5年度)

No. _____

氏 名	吉田 善三郎
-----	--------

月	日	摘要及び支出項目	受入額	支出額	残高	支出累計
4	25	令和5年度政務活動費	240,000円		240,000円	
7	25	8月9日~10日 神山市・上勝町 行政調査		20,000円	220,000円	
9	6	〃		6,146円	213,854円	26,146円
			240,000円	26,146円	213,854円	26,146円

No. _____

支 出 伝 票													
氏 名	吉田 善三郎	印											
支出年月日	令和5年 7 月 25 日・9月6日												
支出科目	調査研究費												
金 額	26, 146円												
内 容	令和5年8月9日～8月10日、徳島県神山町及び上勝町行政調査に係る費用												
経費算出表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">旅費等</td> <td style="width: 60%; padding: 5px; text-align: right;">11, 486円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">宿泊料（素泊り）</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">9, 000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">視察料（2か所）</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">4, 500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">手土産</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">1, 160円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">合 計</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">26, 146円</td> </tr> </tbody> </table>				旅費等	11, 486円	宿泊料（素泊り）	9, 000円	視察料（2か所）	4, 500円	手土産	1, 160円	合 計	26, 146円
旅費等	11, 486円												
宿泊料（素泊り）	9, 000円												
視察料（2か所）	4, 500円												
手土産	1, 160円												
合 計	26, 146円												
※複数の支出項目がある場合に記載													
備 考													

領収書等は裏面に貼付すること

手土産代2 所 (上勝町・神山町)

¥ 5,800

内訳

吉田善三郎 ¥ 1,160

三宅繁博 ¥ 1,160

山川和孝 ¥ 1,160

眞鍋幹雄 ¥ 1,160

眞鍋利憲 ¥ 1,160

合計 ¥ 5,800

2023年08月07日

領 収 書

一連No000026
領収No009579

会派令和会会長 吉田善三郎様
¥5,800-

税抜金額
¥5,370-
消費税等
¥430-

収入印紙

(但し 軽減税率対象 として
多会派視察先団体に領収致しました)
創業慶応3年

愛媛県四国中央市三島宮川3丁目
TEL (0896) 23-3474

印刷面を内側に折って保管願います

高速道路通行料 ¥ 5,180

内訳

吉田善三郎 ¥ 1,036

三宅繁博 ¥ 1,036

山川和孝 ¥ 1,036

眞鍋幹雄 ¥ 1,036

眞鍋利憲 ¥ 1,036

¥ 5,180

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 脇町

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年 8月 9日 9時12分

車種 普通

通行料金 ¥1,780-

(現金)

一入口料金所一 三島川之江

ケータイから高速道路の交通情報をチェック

<https://ihighway.jp>

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号201-00170813-00

領 収 書

料金所 三島川之江

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年 8月10日15時28分

車種 普通

通行料金 ¥3,090-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 引田

ケータイから高速道路の交通情報をチェック

<https://ihighway.jp>

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号205-01141352-00

ご利用ありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 鳴門北

TEL 088-687-1428

領 収 書

23年 8月10日 車種

(本四) 普通

通行料金 ¥310-

(内訳)

現金(本四) ¥310-

通行料金は消費税率10%対象です。

取扱番号205-00291021-01555

吉田 善三郎

宿泊代 (素泊り) ￥ 9,000

視察受講料 ￥ 4,500

内訳 上勝町 ￥ 2,500
神山町 ￥ 2,000

領 収 証

吉田 善三郎

様 No.

金額

￥ 9,000 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但 8/9 ~ 8/10 会派行政視察研修に係る素泊り
2023年 8月 9日 上記正に領収いたしました

スーパーホテル 徳島・小松島天然温泉

〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字若井10-5

TEL 0885-32-90

FAX 0885-32-90

収入印紙

登録番号

GR1622

領 収 証

吉田 善三郎

様 No.

★

12,500 -

但 8/9 会派視察 視察料にて

2023年 8月 9日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

〒771-4501

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北4番地

合同会社 パンゲア

代表社員 野々山

収 入
印 紙

コクヨ ウゲ-1097

納入通知書兼領収書

1-0005501

伝票No : 5505

(納入義務者) 所 住 (フリガナ) 氏 名
シロガネ・ゴロウ・サトウ・ケンゴウ 吉田 善三郎
四国中央市議会 令和会 殿

第 号	令和 5年度	一般会計	本年度
款	75	諸収入	
項	40	雑入	
目	1	雑入	
節	2	雑入	
説明	34	視察受講料	
部門		産業観光課	

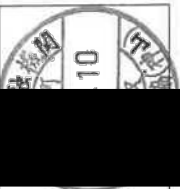
金 額 2,000円

令和 5年 8月 9日 移住・サテライトオフィス
ス施策等 視察受講料

納期 令和 年 月 日
発行年月日 令和 年 月 日

上記の金額を指定金融機関に納入してください。

領 収 印



徳島県名西郡神山町

神山町

(納入者用)

※この領収書は、大切に保管して下さい。

レンタカー借上げ料金 ￥ 52,250

オリックス レンタカー



オリックス レンタカー

領収証

NO. H 098010

領収日 R5 年 8 月 2 日

会派令和会 会長 吉田善三郎 様

金 額	百万	千	円
	5	22	50

内消費税額

¥

但し 8/9~8/10 会派行政視察研修に係る車両レンタル料

上記金額正に領収致しました。

請求書NO.

内訳 ① 現金 2. 振込 3. 小切手 4. 手形
5. クレジット 6. その他 ()

レンタルNO.

発行部署

〒792-0812 愛媛県新居浜市坂井町2-4-23
オリックスレンタカー新
TEL0897-34-7820 FAX0897



担当者

(注) 金額を訂正したものは、無効です。

内訳

吉田善三郎	¥ 10,450
三宅繁博	¥ 10,450
山川和孝	¥ 10,450
眞鍋幹雄	¥ 10,450
眞鍋利憲	¥ 10,450
合計	¥ 52,250

行政調査報告書

会	派	令	和	会	行	政	調	査	報	告	書								
令	和	5	年	8	月	9	日	(水)	～	10	日	(木)	吉	田	善	三	郎		
視	察	地	・	調	査	項	目												
徳	島	県	神	山	町	:	人	口	減	少	対	策	事	業					
上	勝	町	:	ゴ	ミ	の	ゼ	ロ	ウ	ェ	イ	ス	ト	政	策				
神	山	町	は	、	徳	島	県	の	東	部	に	位	置	し	徳	島	市	に	
隣	接	し	た	、	約	86	%	が	山	林	で	周	囲	を	1000	m	級	の	
山	々	に	囲	ま	れ	た	人	口	4800	人	余	り	の	農	業	・	林	業	
の	町	で	す	。	平	成	に	合	併	を	検	討	し	た	が	単	独	行	政
を	選	択	し	て	こ	こ	ま	で	来	た	が	、	神	山	町	が	注	目	さ
れ	て	い	る	の	は	、	独	自	の	人	口	減	少	対	策	を	講	じ	て
い	る	こ	と	で	す	。	そ	の	一	つ	は	、	2007	年	に	設	置	さ	
れ	た	「	移	住	交	流	支	援	セ	ン	タ	ー	」	が	あ	り	ま	す	。
そ	の	内	容	は	、	移	住	希	望	者	の	た	め	の	移	住	相	談	総
合	窓	口	の	設	置	、	物	件	契	約	者	へ	の	改	修	補	助	金	等
の	町	の	支	援	制	度	の	案	内	・	申	請	手	続	き	の	サ	ポ	ー
ト	を	し	た	り	、	適	切	な	地	元	工	務	店	の	紹	介	や	、	お
ま	け	に	、	地	元	の	生	活	に	す	ぐ	馴	染	め	る	よ	う	近	隣
住	民	へ	の	紹	介	と	か	挨	拶	へ	も	同	行	す	る	と	い	っ	た

行政調査報告書

念	の	入	れ	よ	う	で	す	。	移	住	後	も	、	質	問	・	困	り	ご	
と	相	談	に	も	対	応	し	、	ス	ム	ー	ズ	な	定	住	の	支	援	を	
行	っ	て	お	り	ま	す	。													
一	方	、	空	き	家	物	件	開	拓	も	積	極	的	に	行	っ	て	お		
り	、	空	き	家	の	貸	し	出	し	・	売	却	に	向	け	て	、	片	づ	
け	、	ゴ	ミ	の	分	別	、	処	分	、	リ	ユ	ー	ス	な	ど	を	サ	ポ	
ー	ト	し	て	い	ま	す	。	そ	う	し	た	こ	と	に	よ	り	、	令	和	
4	年	度	ま	で	に	214	世	帯	、	369	人	の	移	住	が	あ	り	、	そ	
の	う	ち	の	65	%	の	方	が	定	住	し	て	い	る	と	い	う	成	果	
を	上	げ	て	い	ま	す	。	素	晴	ら	し	い	こ	と	で	す	。			
又	、	総	務	省	地	域	I	C	T	利	活	用	事	業	を	活	用	し	、	
2008	年	に	ウ	ェ	ブ	サ	イ	ト	「	イ	ン	神	山	」	を	開	設	し	、	
ウ	ェ	ブ	上	で	の	情	報	発	信	も	展	開	し	て	い	ま	す	。		
但	し	、	こ	こ	で	忘	れ	て	は	い	け	な	い	の	は	、	神	山		
町	は	、	他	地	域	か	ら	定	住	移	住	を	呼	び	込	む	た	め	に	、
い	ち	早	く	、	イ	ン	タ	ー	ネ	ッ	ト	環	境	を	整	え	た	と	い	
う	こ	と	で	す	。	そ	れ	は	、	国	の	地	域	情	報	化	基	盤	整	
備	事	業	（	約	10	億	円	）	を	う	ま	く	活	用	し	2004	年	～		
2005	年	の	2	年	間	で	、	光	フ	ァ	イ	バ	ー	網	を	町	内	全		
体	に	引	き	込	み	、	都	会	と	田	舎	の	情	報	格	差	の	な	い	

行政調查報告書

[illegible]

次	に	、	上	勝	町	で	は	、	ゴ	ミ	を	出	さ	な	い	ぜ	ロ	ウ	
エ	イ	ス	ト	政	策	の	話	を	聞	い	て	き	ま	し	た	。			
最	初	に	町	長	が	自	ら	お	出	迎	え	を	さ	れ	、	ご	挨	拶	を
頂	い	た	の	に	は	驚	き	ま	し	た	。								

上	勝	町	は	、	以	前	、	「	葉	っ	ぱ	ビ	ジ	ネ	ス	」	で	有	
名	に	な	っ	た	と	こ	ろ	で	す	が	、	町	有	の	山	に	あ	る	木
の	葉	っ	ぱ	を	京	都	や	大	阪	の	料	亭	や	お	弁	当	屋	さ	ん
に	売	っ	て	ビ	ジ	ネ	ス	に	し	て	い	る	わ	け	で	す	か	ら	、
こ	の	発	想	に	は	学	ぶ	と	こ	ろ	が	あ	り	ま	す	。	ゴ	ミ	ゼ
ロ	ウ	ェ	イ	ス	ト	政	策	も	ベ	ー	ス	に	は	、	自	然	と	共	生
し	よ	う	と	す	る	考	え	が	根	底	に	あ	る	の	で	は	な	い	で

行政調查報告書

[illegible]

行政調査報告書

全	体	を	通	じ	て	の	お	話	の	中	で	感	じ	た	こ	と	は	、
上	勝	町	と	い	う	美	し	い	山	々	に	囲	ま	れ	た	自	然	と
共	生	し	て	い	く	た	め	に	、	自	分	た	ち	の	町	で	は	、
と	こ	ん	ゴ	ミ	を	出	さ	な	い	で	自	然	を	守	っ	て	い	こ
う	と	う	考	え	が	、	町	民	の	皆	さ	ん	に	共	有	さ	れ	て
い	る	の	だ	と	思	い	ま	す	。 町	全	体	を	上	げ	て	の	協	力
体	制	の	素	晴	ら	し	さ	に	共	鳴	い	た	し	ま	し	た	。	
最	後	に	、	こ	の	お	話	の	場	で	の	説	明	で	も	、	ゴ	ミ
を	出	さ	な	い	ゼ	ロ	ウ	エ	イ	ス	ト	の	考	え	か	ら	紙	の
資	料	は	使	わ	ず	、	ス	ラ	イ	ド	等	で	の	説	明	を	頂	く
形	で	し	た	の	で	、	私	た	ち	は	一	生	懸	命	メ	モ	を	取
ら	せ	て	い	た	だ	い	た	研	修	と	な	り	ま	し	た	。		
以	上	、	徳	島	県	の	山	間	部	に	位	置	す	る	2	つ	の	町
、	神	山	町	と	上	勝	町	の	調	査	報	告	書	と	し	ま	す	。